

平成 28 年度 第 3 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 28 年 10 月 25 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30
場 所 三重県勤労者福祉会館 5 階第 2 教室
出席委員 山田 康彦 (会長)、藤原 正範 (副会長)、浅川 由子、西田 寿美、
平岩 国泰、耳塚 寛明、宮本 ともみ、山門 真、和田 欣子 (敬称略)

事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 木平 芳定、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 浅井 雅之、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
教育政策課長 宮路 正弘、教育財務課長 中西 秀行、
教職員課長 小見山 幸弘、高校教育課長 長谷川 敦子、
特別支援教育課長 森井 博之、生徒指導課長 芝崎 俊也、
保健体育課長 野垣内 靖、研修推進課長 大川 暢彦

【宮路教育政策課長】

ただ今から、第 3 回三重県教育改革推進会議を開催します。

本日は、石川委員、村田委員、森委員がご欠席です。開会にあたりまして、県教育委員会教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

1 教育長挨拶

【山口教育長】

第 3 回三重県教育改革推進会議にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

10 月 10 日に津市立中学校の生徒が、少年・少女 4 人から暴力を受けて、一昨日、亡くなりました。まずは亡くなられた中学生に対してお悔やみを申し上げますとともに、ご遺族の方々に哀悼の意を表します。三重県で教育を受けた子どもたちが被害者や加害者になってしまったという非常につらい事件です。県教育委員会としましては、是非とも命の大切さを学ぶ教育について、今一度しっかりと取り組んでいく必要があると思っています。

話は一転しますが、9 月末に発表されました全国学力・学習状況調査で調査開始以来、本県の小学校の国語 B および算数 A で全国平均を上回りました。また、中学校の数学 A も全国平均に並びました。本当に子どもたちが粘り強く取り組んでくれたと思っています。その証拠に無解答率が 8 教科中、6 教科で大幅に改善されています。子どもたちの

粘り強さとともに、現場の教員が指導してきたことが結果につながったのではないかと考えています。教育長就任以来、私は各市町教育委員会とコミュニケーションを図ってきました。昨日も北勢地域の市町教育長会議で意見交換の場がありましたが、各市町の教育長は、この結果について非常に前向きに捉えており、しっかりやることが大事だという認識を示されていました。学力との相関は分からないが、「子どもたちに落ち着きが出てきた」と述べていた教育長もおり、本当に嬉しいことでした。

今年度から「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」に取り組んでいますが、授業のめあて・振り返り等については、学校の教員と子どもたちの間に実施状況の認識にかい離がありますので、授業改善の質をさらに高め、深めていくという態度が必要であると思っています。また、家庭でのスマートフォンやテレビの視聴時間、読書時間、早寝・早起き等でまだ課題が見られますので、学校から家庭・地域に情報提供して、しっかりと取り組んでいただくことが重要であると考えています。さらに、経済的あるいは家庭の事情によって十分に子どもに関われない家庭については、地域で支える取組を展開していきたいと思っています。県教育委員会としては、全国学調でずっと最下位のほうの学校や成果がなかなかあがらない学校、暴力行為等で苦しんでいる学校を、市町教育委員会と一緒に支えていきたいと考えています。

さて、前回9月5日の会議では、県立高等学校活性化計画（仮称）の骨子素案を提示し、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいたところです。県議会等からもご意見をいただいております、可能な限り反映できるように努めています。今回は中間案作成に向けて、もう一度これまでの修正箇所も含めて議論を深めていただければと思っています。そのうえで次回会議では、本日の審議を踏まえ、中間案の素案をお示ししたいと思っています。

本日も活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

【宮路教育政策課長】

続きまして、山田会長にご挨拶をいただきますとともに、以降の進行をお願いします。

【山田会長】

皆様、本日もどうぞよろしく申し上げます。

山口教育長から全国学調のお話がありましたが、この教育改革推進会議においても、学力のことは随分議論し、審議を重ねてきました。そのような中で、特にこの2年間、県教育委員会や現場の教員の皆様が、学力向上に一生懸命取り組まれた成果として、三重県の学力の状況が全国平均並みになってきました。皆様の努力でこのような結果が出て大変喜ばしいし、皆様の努力に敬意を表したいと思っています。

これでよかったということではなくて、さらに学力の質の向上等、取り組んでいかな

ければならない課題はあるわけですが、これをステップに引き続き進めていただきたいし、教育改革推進会議としても知恵を出し合って応援していきたいと思っています。

それでは、本日の議題に入ります。事項書にありますように、本日の審議事項は、県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について審議してまいります。

前回は、骨子案について意見をいただきました。今回は、その次のステップである中間案に向けて、更に審議を深めていくこととなります。皆様の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まず事務局から説明願います。

【宮路教育政策課長】

資料1から4まで説明させていただきます。まず資料4をご覧ください。本日、特に審議いただきたい論点の1つ目は、県立高等学校の活性化方策についてです。骨子案の活性化の取組に、さらなる修正を加えたものが資料2ですが、他につけ加える取組等はあるかなどの観点でご意見をいただきたいと考えています。

論点の2つ目は、県立高等学校の規模の考え方についてです。本県の地理的な状況等も踏まえながら、小規模校の存続等についてどう考えていくべきかということについてご意見をいただきたいと考えています。また、小規模校を置く場合には、生徒の教育環境の維持の観点からどのような取組を行うべきか、ということについてもご意見をいただければと考えています。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料1は、9月5日に開催しました、第2回教育改革推進会議の意見概要をまとめたものです。

県立高等学校活性化計画（仮称）の構成及び基本的な考え方についていただいたご意見としまして、「安全で安心できる学びがベースである。『基本的な考え方』において安全・安心について記述する必要があるのではないか」というご意見や「子どもたちのコミュニケーション能力を向上することが重要である。生き抜いていく力の一つとして位置づけてはどうか」というご意見をいただいております。

県立高等学校の活性化を図るための取組については、「アクティブ・ラーニングを推進していくためには、チームによる教育を進めていくことやどのように評価するかということ併せて考えていくことが重要である」というご意見をいただきました。また「理数系人材の育成に加えて、今後の地域のリーダーとなる人材の育成も重要」というご意見もいただいております。さらに「中間層の子どもたちの将来が見えるようにしていくことも大切」とのご意見もいただきました。

県立高等学校の規模や配置の考え方については、「原則として分校とするという表現ではすべての学校が残ることを保証しているように感じるがそれで良いのか」というご意見や「高校がなくなると過疎化が進むので対策が必要である」というご意見がありまし

た。また「小規模校の活性化を考えると、『地域と共にある学校』、『学校を核にした地域づくり』という視点が重要である」というご意見や「小規模校を維持するためには一定の予算がある」ということから「学校規模と財政効率について記述を検討してはどうか」というご意見をいただきました。

これらのご意見につきましては、反映できるところを反映させていただいて骨子案としてまとめたところです。今後、中間案に向けても、さらに検討を進めていきたいと考えています。

資料2をご覧ください。これは中間案に向けた検討資料として、骨子案の「県立高等学校活性化のための取組」の部分だけを取り出し加筆修正したものです。最初の四角囲みにありますように、骨子案から新たに追加した項目には●印を付してあります。また、骨子案から記述を変更した部分については下線を引いてあります。検討過程にある取組も含めて幅広く記述してありますので、今後の議論等を経て精査する場合があることについては、ご了承願いたいと思います。それでは、中身を簡単に説明します。

まず、「(1) 新しい「学び」への変革」、「①主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実」の項目の2つ目に●がございます。「生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図るため、県独自の『みえベーシックチェック (仮称)』を活用して、各学校が自校生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫・改善に取り組む」という記述を新たに加えています。3つ目の○では、「スーパーサイエンスハイスクール校や理数科設置校等を中心に、様々な課題に対して、自ら考え挑戦し未来を切り拓く力を育成するプログラムの研究・開発を進める」という記述に修正しました。

(1) の「②生徒の成長を促す評価方法の改善」です。2つ目の○に下線が引いてあります。「生徒の到達目標に準拠した観点別学習状況の評価を推進する」という記述をつけ加えました。

2ページです。「③カリキュラム・マネジメントを取り入れた学校教育の改善とその充実」というタイトルに修正しました。2つ目の●で、「各学校が目指す教育内容や教育活動に必要な地域の人的・物的資源を活用しながら効果的な教育課程を編成する」という取組を加えました。

「④ICT活用による学びの充実」では、分かりやすくなるよう、いくつかの項目を組み替え修正しました。1つ目の○では、「ICTを活用して対話や議論を行う授業」という記述を加えました。

「⑤特別活動等の充実」につきましては、5つ目の●が3ページにありますが、ここでは「文化部活動を地域に広げ、地域に貢献するとともに、生徒の達成感や意欲を育む」という記述を加えました。

続いて、「(2) 社会とつながり貢献する力の育成」をご覧ください。「①グローバル人

材の育成」の1つ目の○です。いただいたご意見を踏まえ、「リーダーシップやチームワークを発揮して価値観の異なる多様な人々と協働して課題を解決する力を育成する」という記述にしました。

2つ目の○では、「主体性」、「共育力」、「語学力」の説明を加えました。また、3つ目の○では、「CAN-DOリストを活用した指導の充実」という言葉を加えました。

「②キャリア教育・職業教育の充実」です。ここでは新たに「キャリア教育プログラムの策定」等の文言を加筆しました。

4ページをご覧ください。1つ目の○の後半において、「専門学科の生徒が、より高度で実践的な技能を身につけられるよう、技能五輪全国大会への出場を目指すなどの指導を充実する」との記述を加えました。

「③学校の枠を越えた学びの充実」の2つ目の●です。「多様な学校の生徒が、特色ある学習成果や今日的な課題等について発表し、ディスカッションする『高校生フォーラム』を開催する」という記述を加えています。

「④社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進」では、3つ目の○で人権教育の記述に説明を加えました。

5ページの「(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進」をご覧ください。「①学びに向かう力を育む教育の推進」では骨子案の文章を組み替えるなど修正しました。

「②特別支援教育の充実」です。これも文章の中身を組み替え、「個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用により、発達障がい等のある生徒への指導方法の工夫や教材等の配慮等、合理的配慮の提供を進める」という記述と「パーソナルカルテ等を活用した支援情報の中学校からの引継ぎを促進するとともに、施設のバリアフリー化などの教育環境の整備を図る」という記述に整理しました。3つ目の●で「生徒に適切な支援ができるよう、特別支援学校や医療・福祉等の関係機関等との連携を推進する」という記述を加えました。

「③定時制課程・通信制課程の充実」の2つ目の○では、定通連携併修に関する説明を加えました。3つ目の●では、「定時制・通信制課程に学ぶ生徒が高等学校での生活について発表する場を設けて充実させる」という記述を加えました。4つ目の●は、「経済団体や関係機関等と連携し、就労支援や指導を充実する」という記述を加えたものです。

6ページをご覧ください。「④外国人児童生徒教育の充実」では、外国人の保護者に対する情報提供が大事だというご意見をいただきましたので「NPO等と連携して情報発信に取り組む」という記述を入れました。

「⑤経済的に不利な環境にある生徒の支援」については、3つ目、4つ目の●で、高校生等奨学給付金の支給や高等学校等修学奨学金の貸与等の充実・改善について記述を追加しました。

次に「(4) 地域で学び地域を活かす教育の推進」です。

「①地域を学び場とした教育の充実」につきましては、1つ目の○では記述の構成を変更しました。2つ目の○では、「地域の小中学校や文化施設、福祉施設等と連携した取組を推進する」ことや高校生が「幼稚園や小学校に出向き、体育の授業や外国語活動等を支援する取組」を通じて高校生の自己肯定感を育んでいくという取組を記述しました。

「②大学と連携した教育の推進」につきましては、2つ目の●で「生徒の学力向上および教員の資質向上につながるよう、最先端の研究を行っている大学等と連携したセミナーや研修、実験・実習等、多様な生徒のニーズに応じた発展的な学習を推進する」という内容を追記しました。

「③産業界と連携した教育の推進」です。2つ目以降に新たな取組が4つ並んでいます。2つ目の●は、「おもてなし」の心を育んでいくために、県内のホテル等と連携し、「生徒がホテルやツーリズムを企画・運営する取組を検討する」というものです。3つ目の●は、「職業学科の生徒と教員による企業を設立」し、実際の企業経営に関する学習を進める」という取組です。また、「学校が地域の企業等とネットワークを構築する」取組を進めたいと考えています。4つ目の●は、「工業高等学校に専攻科を設置し、地域産業を牽引する技術者を育成する」という取組です。その専攻科に関連しまして、5つ目の●で記述したように、「地域・産業界とコンソーシアムを設立し、産業界からの講師派遣や企業の持つ設備等を活用した学習環境の構築を推進」していきたいと考えています。

8ページの「(5) 新しい『学び』と多様で専門的な教育を実践する教職員の育成」をご覧ください。

「②多様な教育課題への対応」の2つ目の○で、教員の研修において「ICTを用いた遠隔方式を導入することで研修機会の拡充」を図っていくことを加えました。

続いて、資料3「県立高等学校の規模に関する論点整理」をご覧ください。

現行の県立高等学校活性化計画における学校規模の考え方は、「1学年3学級以上8学級以下を適正規模とし、1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とする」という表現になっています。次期計画の骨子案では、「地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学の実態等から、特に存続が必要と考えられる学校については、本校としての存続を検討」となっており、大きく方向性が変わっているところです。

その下の枠囲みには小規模校の存続に関する教育改革推進会議および県議会等での主な意見を列記しました。小規模校の存続に積極的な意見として、「子どもたち一人ひとりの自己実現や教育機会の保障が大事である。生まれた場所によって学校の選択肢が著しく異なることのないようにすべきである」、「高校がなくなると過疎化が進むので対策が必要である」、「1学級本校を認めるべきではないか」という意見をいただいています。

一方で、小規模校の存続に慎重な意見として、「教育の質を確保する観点からは、小規

模校全てを残して良いということではなく、地域の特性と結びつけて考える必要がある」、「2学級の学校を原則として分校とする表現では、全ての学校が残ることを保証しているように感じる」、「小規模校を維持するには一定の予算がいる。小規模校を維持する予算を他の教育課題の解決に振り向けるという選択肢もある」というご意見をいただいています。

2ページをご覧ください。高等学校の活性化や高校のあり方を協議するため、三重県では人口減少の激しい地域に地域協議会を設けています。現在3地域に協議会があります。伊賀地域協議会では、「学校と地域が連携した活動は大切である」という意見や「規模だけで学校の存続を考えるのではなく、地域とのつながりという面も十分に考慮すべきである」という意見をいただいています。

伊勢志摩地域協議会では、「当地域には、経済状況が厳しい世帯が一定数存在し、地元には高校があることで教育の機会を得ている生徒がいることも忘れてはならない」という意見や「地域と連携して、継続した取組をしていくことが大切」という意見等をいただいています。

紀南地域協議会では、「木本高校及び紀南高校の両校を存続させていくべきである」という意見をいただいています。

3ページをご覧ください。本県の現状を改めて確認させていただきます。本県では、今年の3月から平成33年3月までに、約2,200人の中学校卒業生数が減少する見込みです。学級数にすると48学級程度の減になるだろうということが予想されています。特に南部地域において減少の割合が大きい状況です。

4ページは、本県の地理的な状況をお示ししています。本県は地理的に南北に長く、人口の偏りから生徒数は県北中部に多い状況です。高等学校の数も県北中部に集中しており、県南部では高校の数も少なくなっています。

5ページ以降につきましては、学校の所在地と、募集定員および入学者数を記載したものです。北勢地域ではほとんど欠員がなく、学校規模も1学年4学級以上となっていることがおわかりいただけると思います。

6ページは中勢地区の状況です。この地域も比較的欠員が少なく、規模が大きい学校が多くあります。

7ページは伊賀地域の状況です。比較的定員も埋まっている状況です。

8ページは松阪地域の状況です。欠員はありませんが、今後心配な学校もあります。

9ページは南勢志摩地域の状況です。伊勢市内以外の学校で欠員が目立っているのが、この地域の特徴です。

10ページは東紀州地域の状況です。この地域も尾鷲高校を含め欠員が厳しい状況がありますが、学校の選択肢が少ない状況ですので、定員的には余裕を持たせる必要があると考えています。

11ページから13ページは、本県の1学年3学級以下の県立高校の現況として、入学定

員に対する入学者の状況や卒業者の進路状況、特色ある教育活動等について記述してあります。

14 ページは全国の学級数別の学級規模の状況をお示したものです。

15 ページは1学年1学級または2学級の状況をお示したものです。1学年2学級の学校は平成28年度において全国に237校ありますが、ほとんどが本校です。一方で、1学年1学級の学校は131校あり、若干本校が増えてきている傾向が見られます。大半は北海道の高校が占めています。

16 ページは小規模校のメリット・デメリットについて整理したものです。メリットとしては、生徒の少ないことが逆に利点となって、学校が一体となって活動しやすいとか、生徒に目が届きやすいとされています。デメリットとしては、人間関係が固定しやすい、多様な考え方に触れる機会が少なくなりやすい、教員の人数が減るために選択科目等の設置が難しい等の課題があることが指摘されています。

下の囲みでは、他県における小規模校の活性化方策の例をお示しています。

次に参考資料をご説明します。第1回会議で平岩委員から高校生の意見をしっかり聞くべきだというご指摘があったことから、アンケートと意見交換という形で、高校生の意見を聴いてまいりました。

高校生アンケートの結果概要をまとめたものが参考資料1です。県立高等学校10校の2年生のうち、1学級分でアンケートを実施しました。10校は、地域や学科、規模を勘案し、異なる学校を選んで実施し、合計333名から回答を得ました。

Q1として、「高校を選ぶ際に重視したものは何ですか」という質問に対して、「通学に便利がよい」という回答が最も多く、「進学や就職等に実績がある」という回答が次に多い結果となりました。

Q2で「高校に期待するものは何ですか」という質問に対して最も多かった回答は、「大学等進学のための学力や、就職するときに必要な知識や技術を習得できる」というものでした。続いて「基本的な学力を身につけることができる」、「進学・就職や夢の実現につながる資格が取得できる」となっています。

以降、Q3からは、教育内容や学習方法についての意見を聞いています。

アンケートを実施した学校のうち3校については、実際に意見交換をしてきました。その概要を参考資料2にまとめています。

「あなたが高校生活に期待するものは何ですか」という質問に対して、「いろいろな考え方の人と触れあえるように、ある程度広い範囲から多くの人が集まっている高校がよい」であるとか「学校の枠を越えて集い、他校の生徒と交流する機会を充実して欲しい」等の意見をいただきました。

「受けていてためになる、楽しい、わかりやすい、充実していると感じるのはどのよ

うな授業ですか」との質問に対しては、「長時間板書をさせられる授業よりは、プリントに自分で取り組んだり、仲間と協力して考えたりする授業がよい」という意見や「一方的に知識を教えるだけでなく、実験や実習など、体験する時間をもっと増やしてほしい」等の意見をいただきました。

キャリア教育に関しても、「教科の知識だけでなく、もっと世の中のことがわかり、その結果、進路の選択の可能性が広がるようにしてほしい」とか、「大学のことでなく、もっと先を意識させてほしい」等の意見をいただきました。

授業改善に関する意見としては、「生徒の意見を聞き取って授業改善につなげてほしい」とか「先生も新しい教授法を勉強してほしい」という厳しい意見もいただきました。

「どんな高校があったら良いと思いますか」という問いに対して、「生徒の自主性や自治を重んじてほしい」とか、「新しいことにどんどんチャレンジできる高校であるとよい」、「好きな教科等を選択できて、専門性の高い内容を学ぶことのできる体制があるとよい」等の意見をいただきました。

「これからの社会においてどんな力が必要だと思いますか」と尋ねたところ、「コミュニケーション能力が必要である」、「異なる学年の生徒や年代の違う先生と話すことのできる機会をもっと増やすべきである」、「失敗を恐れずやってみるというチャレンジ力が必要である。高校はそんな挑戦に対して寛容な場であってほしい」という意見をいただきました。また、「自分で課題を発見する取組を増やすことが大切である。その結果、自分で判断して自立して生きていく力がつくのではないか」という意見もいただきました。さらに、みんなを引っ張っていくリーダー力や、それについていくフォロワー力、英語力、コンピュータを使いこなす力が大切などの意見もいただいたところです。

時間の関係で詳細は説明できませんが、以上が高校生の意見概要です。資料説明は以上です。

2 審議事項

県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について

【山田会長】

資料4に、論点1「県立高等学校の活性化方策について」と論点2「県立高等学校の規模の考え方について」が示されていますが、会議の前半で論点1について議論をし、その後、論点2に移っていきたいと思います。

まず、論点1ですが、資料2の「県立高等学校の活性化のための取組」がこの内容でよいか、ほかに追加すべき取組はないか、などの観点でご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

【藤原副会長】

資料2の1ページに「みえベーシックチェック（仮称）」という取組が打ち出されています。基礎学力というのは、ほぼ全国共通だと私は理解しているのですが、「県独自の」と書かれているところに何か意味があるのかということをお伺いしたいと思います。こういったものができれば素晴らしいと思いますが、なかなか大変な作業ではないかとも思います。他県の状況も併せて教えていただければと思います。

2ページのICTを活用して対話や議論を行う授業、これも魅力的な取組だと思います。大学でもこういうことが必要とされているのですが、ICTの環境整備には随分予算が必要です。実施に当たっての財源の保証があるのかというのが2点目です。

3点目、5ページに「授業のユニバーサルデザイン化」という表現が出てきますが、もう少し具体的にどういうことをするのかを教えてくださいたいと思います。ユニバーサルデザイン化を進めると、それぞれの科目の単元の達成が難しくなる場合も出てくるのではないかと危惧します。単元の目標達成と、それを教えるプロセスをユニバーサルデザイン化するという事は矛盾しないのかと疑問に思いました。

【長谷川高校教育課長】

「みえベーシックチェック（仮称）」についてご説明します。高等学校教育の質の充実を図るために、本県では平成25年から27年に、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための取組を実施しました。この取組では小学校の内容にまでさかのぼり、補習やドリル学習を行いました。実施にあたっては、部活動の開始時間を遅らせて補習の時間を確保したり、授業の最初に義務教育段階の内容の振り返りを10分ほど行ってから高校段階の学習内容に入ったりするなどの取組を重ねてきました。生徒たちは就職前に自分が生涯、自立していける基礎学力をつけるというキャリア意識も持ちながら取り組んだ結果、かなり成果があげられました。今、その取組を他の学校に広めて取り組んでいるところですが、これは義務教育段階の学習の内容であり、一方で高等学校の質の保証はどうするのかという課題がありました。

高大接続会議でも言われていますが、高等学校の質の保証を図るためには、何か指標となるものをつくる必要があるだろうと考えました。指標はあくまでも学習指導要領ですが、学習指導要領に掲げられた内容を落とし込んだ教材、つまり問題を示すことで、三重県の高校生がこれだけの学力を身につけたら高等学校の学力を身につけたと示せるのではないかと考えています。現在、想定しているのは国語と数学の教材です。教材が難しいと感じる学校はその教材をアレンジし、目の前の生徒に合った難易度に変えるということもあるでしょうし、簡単だという場合にはもう少し難しくするという事はあるかもしれません。そこで、現時点では教材をつくるにあたっての試行問題作成のための調査を行っているところです。

【宮路教育政策課長】

I C Tを活用した対話や議論を実施するにあたっては、藤原委員からご指摘いただいたように財政的な課題があるのは承知しています。三重県では、全員にタブレットパソコンを配備している学校が1校、学科で配備している学校も1校あります。国ではI C Tを活用した教育を積極的に推進していく方向ですので、本県において既に配備している学校の実施状況も含めて研究をしていきたいと考えています。

次に授業のユニバーサルデザイン化についてです。特別支援教育において、授業がその後どう展開していくのかを冒頭に示したり、掲示物の提示の仕方を配慮したりすることで、発達障がいのある子どもたちが落ち着いて授業が受けられるということがあります。授業のユニバーサルデザイン化とは、これらの工夫や配慮は、発達障がいのある子どもたちだけではなく皆にとってわかりやすいという考え方です。授業の質が落ちるというのではなく、教育目標の達成に向けて、よりわかりやすい授業をしていくという趣旨です。

【山田会長】

3点について回答いただきました。私は、先ほどの「みえベーシックチェック（仮称）」について、国の高大接続改革とどのような関係があり、制度的にどういう見通しで実施しようとしているのかなと思いました。

【長谷川高校教育課長】

国が進めている高等学校教育の質の充実に向けた政策との関係ですが、「みえベーシックチェック（仮称）」は、あくまで生徒の状況を把握し、授業改善を図るものにしてほしいと思っています。試験とか教材だけではなく、それをもとに授業改善をして工夫をしていくということを考えています。

教材は、本年度に作成して終わりではなく、国の動向を踏まえ、今後改善していきたいと考えています。各学校が共有フォルダにアクセスをして、問題をダウンロードし、学校側で書き替えてもいいし、そのまま活用してもいいと考えています。

【浅川委員】

「みえベーシックチェック（仮称）」は、三重県で数年前から実施している小中学校対象の「みえスタディ・チェック」の高校版というイメージで考えればよろしいのでしょうか。

【長谷川高校教育課長】

「みえベーシックチェック（仮称）」は教材であり、生徒の学力の一部を把握し、授業改善に役立ててほしいと考えています。

【浅川委員】

ワークシートのイメージでしょうか。「みえスタディ・チェック」は、小中学校で三重県独自のテストをし、それを授業改善に生かすということで行っています。ワークシートを授業で使いながらということですが、そのような感じでしょうか。

【山口教育長】

「みえスタディ・チェック」は、学校現場から、活用問題や応用問題をつくる時間がないのでつくってほしいという要望があり、県教育委員会が音頭をとって始めました。

「みえベーシックチェック（仮称）」は、三重県の高校生の基礎学力の到達度を測る試験ですが、試験というより教員がそれに基づき授業改善をしていくということが目的となります。小中学校では、例えばドリル学習とか基礎的なテストは学校でしていると思います。「みえベーシックチェック（仮称）」は、基礎的な部分と応用的な部分と併せ持ち、全体として、高校教育、後期中等教育のレベルはここですということを示したいと考えています。その先は全国の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」にもつながっていくのかもしれませんが、国のテストに対応するために行うのではなく、三重県の高校教育の到達度を示せないかという思いで行うものです。

教育委員から、高校によって学力差があるのはわかるが、三重県教育委員会として義務教育の学力はここだということを高校の入学選抜試験とは別に示してもらえるとありがたいという話があったことや、基礎学力がついてない子どもたちを何とかして引き上げたい、後期中等教育として高校教育の質を保証していきたいという思いから実施するものです。

【和田委員】

「みえベーシックチェック（仮称）」のことで質問です。「各学校が自校生徒の基礎学力の定着度合いを把握し」と書いてありますが、全ての三重県の高等学校において、「みえベーシックチェック（仮称）」を活用して基礎学力の定着度合いを把握するという意味でしょうか。

【長谷川高校教育課長】

そういう意味ではありません。学校によって特色が異なりますので、必要な学校で「みえベーシックチェック（仮称）」を活用していただきたいと考えています。三重県の高校生として、まずはここを目標としたいというものを示したものですので、試験をするとか、全ての学校がこれをやらなければいけないとか、そういうものではありません。

【和田委員】

わかりました。「みえベーシックチェック（仮称）」を活用しながら、それぞれの学

校が自分の学校で目標を定めて、学力の定着度合いをそれぞれの学校が評価して、指導の改善に生かしていくと理解したらいいということですね。

【山口教育長】

各校の生徒がどのような能力・個性を持っているかというのをはつきりと把握し、授業改善につなげてもらいたいということです。強制だとか任意だとかいう問題ではなしに、積極的に参画することが授業改善につながっていくのではないかと考えます。来るべき「高等学校基礎学力テスト（仮称）」に向けて、各学校はどういう取組をしているのか、どういう能力を子どもたちにつけているのかということ、県教育委員会は設置者として各高校に求めていきます。それに応えられない学校は、この「みえベーシックチェック（仮称）」を受けていただくということになると思います。

【山田会長】

改めてこの活性化計画の案を見ていて、3ページからの「(2) 社会とつながり貢献する力の育成」と6ページからの「(4) 地域で学び地域を活かす教育の推進」は、かなり取組が重なっているのではないかと感じました。そういう点では少しわかりにくいなと思います。(2)は、社会とつながり貢献する力の育成ということで、取組は「①グローバル人材の育成」、「②キャリア教育・職業教育の充実」、「③学校の枠を越えた学びの充実」、「④社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進」となっています。(4)は、地域で学び地域を活かす教育ですが、地域も社会の一つなので、社会とつながって地域に参加しながら推進する教育というふうに読むと重なる部分があります。内容的にも「①地域を学び場とした教育の充実」や「③産業界と連携した教育の推進」は、かなりキャリア教育とつながりますし、内容的に重なりますので、社会と地域について、わかりやすい整理ができないかと思いました。

もう1点は、8ページの一番下に、「教職員に求められる専門的な知識・技術が多様化・高度化していることから、大学院や企業等への教職員の派遣」を進めるということが書かれていて、これは大変いいことだと思います。加えて、教職大学院が来年の4月から発足し、より専門的な知識・技術が求められるので、教職員が研修する機会も必要になってくると思います。その点をふまえて、さまざまな形で学べるシステムができてくるといいと思いました。

【平岩委員】

高校生アンケートを採っていただいて、ありがとうございます。生徒たちの生の声というのは、非常に心を打つものがありました。3つほど大事なメッセージがあったと思います。

1点目は、自主性や自治です。もう少し自分たちに任せてくれればいいのかというメッ

セージが見てとれると思います。授業についても自分たちが思っていることを、もっと聞いて汲んでほしい、という声がありました。

2点目は、多様性です。一人ひとりさまざまな生き方があるから、それを尊重してほしいという声があります。また、困っている生徒にとっても高校は快適な場であってほしいというような声もあります。自分が高校生であったときと比べ、多様性は大事だなと思います。昔は部活に打ち込んで、部活を引退したら受験勉強をして、といった流れに乗っていると安心でしたが、今はいろいろな生き方を尊重してほしいということかなと思いました。

3点目は、未来や将来です。高校時代は「将来どうなるのだろう」とか「将来に向けて自分はどのような人間になったらいいのだろう」と考える非常に不安な時期です。その中で「進学の手助けをしてほしい」とか「どのような進路や選択肢があるのか相談にも乗ってほしい」といった声が見てとれました。

これらのメッセージが活性化計画の取組にどれほど反映されているかという視点で見ましたところ、おおむね反映されていると感じました。ただし、一つ気になったのが、資料2の4ページの④です。「人権教育を推進する」とあって、これはこれでいいのですが、人権教育というと、「人権とは」とか「一人ひとりに生きる権利がある」といった感じで少し堅い印象があります。人権は、それぞれの生き方やいいところが認められて、それぞれ違っていても大丈夫という環境がつけられることによって守られ、尊重されるものだと思います。それと反対に人と違うことを認められないから、いじめが起きる。したがって、それぞれのいいところや生き方を認め、尊重されるような高校をつくっていくのが、本来の人権教育だろうと思います。人権教育が決まりきった教科書的な教育にとどまらないようにしてほしいし、ふだんの生活そのものが高校生にとってそれぞれの人を認められるような環境になってほしいと感じました。

【浅川委員】

山田会長と同じ意見を前回会議で申し上げました。(2)と(4)の書き分けが難しいのかなと思います。「(2)社会とつながり貢献する力の育成」と「(4)地域で学び地域を活かす教育の推進」を一緒にしたらいかがでしょうか。大きな柱立ての変更になりますが、そのほうが読んだ者にとってはわかりやすいと思います。

(1)の①「主体的で深い学びに協働して取り組む教育」については、これから生きていく子どもたちにとって、非常に重要な教育方法だと思っています。昨日、北勢地域の県立高校の入試説明会がありました。特別支援学校も入れて19校ありますが、アクティブ・ラーニングを取り入れていますという高校がいくつかありました。アクティブ・ラーニングは、学力の高い子どもたちが行く高校だけではなく、中間層や低学力の子どもたちが通う高校においても重要な考え方ですので、計画でもより一層わかるように、(1)①に「アクティブ・ラーニング」という言葉を入れてもいいのではないかと感じました。

4 ページ目の●印のところに、「高校生フォーラム」という取組が出てきます。また、5 ページ目には、「定時制・通信制生徒生活体験発表会」というのが出てきます。さらに、英語のCAN-DOリストというのもあります。新しい政策がたくさんあって高校の教員は大変だなと思います。中学校も同じです。中学校の教員は世界一忙しいと言われていて、教員の総勤務時間をどうやったら縮減できるか毎日頭を悩ましているところなので、これを見たときにまずそれを思い浮かべました。

【耳塚委員】

2点あります。まず1点目が、1 ページ目の今回修正された下線の部分で、国際地学オリンピック等の記載があるところです。このように書かれると、明らかに理系に限定したイメージのように受け取れてしまうのですが、文系でも同じようなプログラムというのは可能だし、必要ではないかと感じました。

2点目は8 ページ目の「新しい『学び』と多様で専門的な教育を実践する教職員の育成」の箇所です。先週末に小学校の授業を観る機会がありました。子どもたちが実験を行う授業で、非常に興味深そうな実験なのですが、一体何が知見として出てくるのかよくわからないような実験でした。非常に楽しそうに実験をやっているのですが、その実験を通じて得られる知見はよくわからない。実験計画も練られていない。こういう授業は理学部を出て教員になった人だったら絶対しないなと思えるような授業です。そこで思ったことは、今、探究的な学びへシフトしていく中で、教員自身がそういうことの経験をきっちりやっているかどうか非常に問われていると思います。そのために研修はもちろん大事ですが、採用と養成の段階での何らかの施策が必要になってくるだろうと思いました。採用の段階では、例えばマスターやドクターの採用枠を設けることもあり得るかなと思います。養成段階では、現場で必要となっていることを講座化する、指導主事が大学に行って教壇に立つ、ということをやっていくことが必要ではないかと思いました。

【山口教育長】

山田会長と浅川委員の言われた(2)と(4)の重複については、検討させていただきます。

「高校生フォーラム」や「定時制・通信制生徒生活体験発表会」については、これまでも既に取り組んでいるところです。今後はそれをどう工夫し充実させていくかということが重要であると思います。また、CAN-DOリストも既に高校では全部できています。しかし先日、高校生県議会で、ある高校の生徒が「CAN-DOリストは、岩手県では全部できているらしいけど、三重県はできていないので不安です」という意見発表をしたのです。CAN-DOリストを学校でつくっていても、それを生徒に提示していないということが課題となっています。シラバスについても全ての学校でつくってい

ますが、生徒や保護者に届いていることが重要で、教員が持っているだけではなく、生徒にシラバスの内容を学校が説明するよう徹底しているところです。

耳塚委員から「様々な課題に対して、自ら考え挑戦し未来を切り拓く力を育成するプログラム」は、文系でも必要ではないかというご指摘については、文言の修正を検討させていただきます。

アクティブ・ラーニングに関するご意見もありました。義務教育、特に小学校の教員は、総合的な学習の時間において、しっかりと子どもたちをアクティブ・ラーニングに向かわせる力を持っていると思います。また、指導計画案も小中学校の方が県立高校よりもしっかりしていると感じます。いずれにせよ学校種にかかわらず、アクティブ・ラーニングを計画的にできる力をつけていく必要があると思っています。

採用・養成についてですが、いわゆるゼロ免をなくすことや、小学校に英語が導入されることを見据えた取組の充実、カウンセリングにかかる講義の導入等を、三重大大学の教育学部長と話し合いをしているところです。私も指導主事のころ、三重大大学の生物資源学部で教職免許を取りたいという学生がいたため授業に行ったことがありますが、教職大学院においてもこういうことにきちんと取り組んでいくことが大事です。今後、教員育成協議会を行うことになっていますので、県教育委員会から県内大学に対して、三重県の教育のウィークポイントや課題をお伝えし、ご協力をいただけるようにしていきたいと思っています。

【山門委員】

私は理科の教員ですが、生徒に対し「3年間で一番印象に残った授業は何ですか」というアンケートを採ると、水素爆発の実験という回答が最も多いです。その実験で何ができたのか、生徒がどれだけ理解したのかということを考えると、先ほどの耳塚委員のご指摘は耳が痛いなと思いました。

修学奨学金の記述で「生徒・保護者が利用しやすくなるよう…」と記述してありますが、三重で育って三重で学んで三重で暮らしていくということを考えると、卒業後も生活していける、自立していけるという視点もそこに加えていただければと思いました。

【和田委員】

全体をとおして、この活性化計画の中には、生徒の自主性や実践力を育てるというメッセージがいくつもあるなと感じました。それを各学校が受けて取り組んでいくことが重要だと思います。

これまで学校や学科を越えた取組を県教育委員会が主体となって取り組んできました。他校の生徒とさまざまな実行委員会をつくり、自主的に取り組む中で、生徒たちはとても力をつけたと思います。学校の規模はさまざまで、地域の特性も異なりますが、学校の枠を越えた生徒の自主的、実践的な活動の中で、学校が活性化していくと感じました。

3ページの「特別活動等の充実」に、文化部活動を地域に広げるという記述が追加されました。確かに文化部が地域のイベントに積極的に参画していくことは大切ですが、更にもう一歩進んで、文化部で身につけたスキルを、生徒たちが自主的に地域で生かしていくことが大事だと思います。私たちは生徒にそのような意識を育てていかないといけないのではないかと思います。例えば富田地域のイベントに本校の吹奏楽部が参加することも大事ですが、生徒は自分の住んでいる地域で自主的にボランティアに参加するなど、地域の担い手になっていくことが大切だと思います。文化活動の記述にそのような意味合いも出していただけるといいなと思いました。

5ページの「学びに向かう力を育む教育の推進」では、「不登校傾向にある生徒に対する教育相談の充実を図る」と書いてあります。不登校傾向のある生徒にどのように対応していったらいいのかというのは、どの学校でも大きな課題です。「教育相談の充実」とは、スクールカウンセラーの充実なのか、学校の教育相談体制の充実なのか。不登校の生徒の対応は、さまざまな要因が絡んでいます。医療機関とも連携しなければならないこともありますし、スクールソーシャルワーカーや児童相談所の力を借りなければならないこともあります。この「教育相談の充実」という言葉から、いろいろなことが読み取れるようにしていただくと良いと思いました。

7ページに「産業界と連携した教育の推進」の一番下の●に「地域・産業界等とともにコンソーシアムを設立し・・・」とあります。先ほどの説明では、専攻科の取組をイメージしているということでしたが、本校のような大学進学を主とする高校の生徒にとっても、実社会がどうなっているのかを体験することはとても大事です。三重県にはたくさん企業がありますし、研究所も多くあります。企業等と連携し、生徒に実社会のイメージを持たせ、社会の問題を実感させないと、探究学習にはつながっていかないと思いますので、その辺りのメッセージもここに書いていただけるといいと思いました。

【平岩委員】

今のような話を聞いていて、卒業生をもっと活用できないのかなと思いました。高校を卒業した先輩たちが後輩たちのために集まって職業のことを生徒に話すような機会があってもいいかもしれませんし、大学に進学した先輩が大学のことを話す機会を設けるのもいいかもしれません。昨日、私の出身校が関東大会という野球の大会に出て、応援していました。出身校はいつまでも自分のふるさとみたいところがあって、ずっと後輩を応援しています。例えば、卒業生が集まる日をつくるなど、卒業生ネットワークをもっと活かすことで、結果的には地元を愛する気持ちにつながってほしいなと思いました。

【宮本委員】

私は、県のスポーツ推進委員を務めていますので、スポーツに関する記述が一番気に

なるところです。2ページの「⑤特別活動等の充実」のところで、運動部活動に関して記述されていますが、取組の記述が少ないので、これで競技力が向上したり、運動部活動が活性化したりするのか疑問に思います。現在、部活動の顧問は専門外で担当されている方が多く、業務もかなり多忙な中で、専門的な技術を指導するところまで至っていないと思います。三重県で国民体育大会が開催されるということを考えれば、県外から実績のある専門的な指導者を外部指導員として招いたり、アスリートの方を活用したりすることも取組の中に入れていただけたらと思います。

先ほど平岩委員から意見があったように、地元の高校や出身校が甲子園や高校サッカーなどで活躍すると、高校自体の活性化にもつながると思いますし、一体感を経験できると思うので、こういった取組を強化していただきたい。また、運動部活動に限らず、文化部活動に対しても専門的な指導者を迎えるのは大事だと思います。高校生アンケートでも、部活動や学校行事に徹底して取り組める環境の整備については肯定的な意見が多くあったということを考えていただけたらと思います。

論点2にかかわることですが、小規模校のメリットとして部活動で一人ひとりが活躍できる機会が増える、デメリットとして設置できる部活動の数が少なくなる可能性があるという記述があります。このデメリットについては部活動の数が少ないことで、逆に施設や人材にターゲットを絞った強化ができたり、環境を整えたりできるなど、デメリットをメリットに変えられる部分だと感じました。

【山田会長】

宮本委員が呼び水のような発言をしていただきましたので、論点2に移りたいと思います。論点2は、生徒の減少や地域の地理的状況等を踏まえ、本県における小規模校の存続についてどのように考えていくべきかというのが1点目です。2点目として小規模校における生徒の教育環境の維持の観点からどのような取組を行うべきかということです。どちらの点からでも結構ですのでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【耳塚委員】

高校教育の機会を提供する観点から見たときに、真にやむを得ない場合は、適正規模に満たない学校を残すということもあっていいかと思いますが、やはり基本は高校教育の質の維持の観点から、一定規模以上の高校を残すという方向に私は賛成です。

参考資料の19ページに、長野県立白馬高校の例が載っていますが、私は先日この高校に行って見てきたので、ご参考までにどんな状況かということをお話したいと思います。この学校は、普通科の高校でしたが、近年は定員充足もままならない状況で、今後、生徒の受入れを地元からしているだけでは、間違いなく再編対象にせざるを得ないというような高校でした。募集停止になってしまうかもしれない状況のなか、今春から、国際

観光科1学級、普通科1学級の2学級に変更してスタートしました。特に国際観光科のほう是全国募集とし、結果として15名ほどが県外から入学することになりました。直接、話を聞いてみたところ、例えば「トランポリンを小さいころからしていたけれども、モーグルがおもしろそうだと思う、その専門的な訓練を受けるためにここへ来た。将来はオリンピックでメダルを取ることが目標だ」と言っている生徒がいました。

ポイントは3つあると思います。第一に白馬は、既に国際水準の観光地であり、長野オリンピックの会場の一つでもありました。今後、この地域の地位の維持や向上を図るためには、この学科が是非とも必要だという認識があったということです。この案を最初に聞いたときに、この高校はやむを得ず残すのではなくて、残すことに積極的な意義があるから残すのだという受け取られ方がなされました。残すのだったらそういうのではなくてはいけない。やむを得ず残すのではないというところが重要かと思います。地域振興を行っていくうえで戦略的に重要な教育機関だということが言えないと、なかなか残すという結論にはなりにくいのではないかと思います。何よりも県民からは、白馬にこういう学科をつくる、高校を残すというのは、ストーンと納得できるわけです。

第二のポイントとして、白馬村と小谷村が直接この高校にかかわる村になりますが、これらの村が非常に積極的な支援を行っていることです。一つは寄宿舎としてペンションを村が買って、寮の運営に必要な寮監のような人や調理師、何人かのスタッフを村費で雇用しています。また、生徒の中には有名大学や国立大学のスキー部に行きたいという生徒がいて学校の授業だけではついていけないので、村営の学習塾を設置し、講師を村が雇っています。さらに、ホテル業や旅館業などにおけるインターンシップやデュアルシステムの仕組みを村がつくっています。そのような取組を通じて、将来、村に帰ってくるとか、村に残る観光人材をつくっていくという積極的な意思があります。

最後に、2つの村から委員が入り、県と村とが連携して高校の将来像をつくって学校運営協議会の方式で運営をしていくという仕組みもありました。

私の感触では、このぐらいの意味があると世論も納得するし、うまくいく可能性も出てくると感じたところです。

【山門委員】

今、白馬高校の例を聞かせていただいて、まさにそのとおりだと思います。先ほど平岩委員が発言されたように、母校には本当に思いがあって、私は東紀州地域出身ですので、地元の高校は2校とも残したいのです。誰が頑張っているかという、同窓会です。自分が卒業してきた母校がなくなっていくのは寂しいことですし、その思いはすごくよくわかります。私は生まれた場所によって、学校の選択肢が著しく異なることのないようにするべきであると以前から意見を述べています。小規模校が生き残っていくために、地域を愛し地元に残っている人が、何か高校のために取り組んでいただけないかと思います。協力してもらえる人たちがたくさんいると思いますので、その方々を巻き込んで、

さらに市や町にも積極的になってもらうことが高校活性化につながると思います。そういうところで小規模校が残っていけば、より愛着も深まるし、地元に残る道も出てくるのではないかと思います。地域が学校をどれだけ支えられるかということが、小規模校においては大切ではないかと思います。

【西田委員】

三重県は南北に長い県なので、地域の特殊性を生かした高校ができたらいいいと思います。特に志摩や熊野は歴史も古く、地域的にも特色があります。県がそのような地域の活性化と一緒に残った高校を残していかないと、普通科ばかりではおもしろくないです。私は専門学科がもっとたくさんあったほうがいいと思います。少人数で丁寧に育てたら、生徒も必ず来るし、大規模校より小規模校のほうが特色を出せるように思います。そのような高校をつくっていただくと、地域も生きてくるのではないかと思います。年寄りだけでなく、若い人が地域に根付いていかなければいけないと思います。

【平岩委員】

小規模校のメリットは今言っていたように、丁寧に見られることとか、全体がまとまりやすいことでしょう。高校が一丸になりやすいと思います。デメリットは、多様な人になかなか出会うチャンスがないことや、高校自体の元気がなさそうに感じることでしょうか。デメリットを最小化するためには、いくつかの高校同士で交流したり、1～2週間程度、他の高校に留学したりする制度があってもいいのかと思います。しかしながら、個人的にはメリットのほうが大きいと思っています。大きな高校でたくさんの生徒の中での教育活動というのは、なかなか行き届かないところも多いですし、今の高校生には、丁寧にケアしながらやっていったほうが教育効果も高いような気がします。

先ほど耳塚委員がおっしゃっていたような特徴を出した高校を小規模校として残すという方向性はすごくいいと思います。では、どんな方向性かという、ものづくりが良いのではないかと一番に思い浮かびました。もし、三重ものづくり高校みたいな学校ができて、先端技術から伝統工芸まで学べるようなコースがあれば、非常におもしろいでしょうし、県外からも入学者があるような高校を目指したほうがいいと思いました。離島の高校の活性化の事例とか、過疎の町の活性化の事例などもありますので、県外の人々の知恵や若い人の知恵を借りながら、どのような面白い小規模校をつくろうかという議論が変わってくると、前向きな議論に変わるような気がします。

【山田会長】

私は三重県に住む前は宮崎県にいましたが、その宮崎県に自然農法をしながら手作りハムをつくっている知り合いがいます。その人が不思議な子育てをしていたのです。女の子が2人いたのですが、1人は地域の総合学科の高校に行かせました。なぜかという

と、その高校には馬術部があったからです。妹のほうは水産高校に行かせました。この高校では海に潜るライセンスが取れるからです。高校を卒業してから、きちんと食べていけるスキルを持たせて卒業させたい、そういう考え方で高校に行かせ、上の子は確か、伊賀市の乗馬クラブで働いているとのこと。

高校が残っていくということは、高校の特色があるだけではなくて、そこに地域おこしの営みが行われ、その地域できちんと食べていけるということが大事だと思います。つまり地域づくりとつながりながら高校が存続していかなくてはいけない。そのようなビジョンをみんなで共有しながら、地域の人たちにも参加してもらっていかないと、高校だけで存続できることはないと思います。

【山門委員】

次期計画における学校規模の考え方の前提として、1学年3学級以上8学級以下を適正規模とするということがまだ残っているのでしょうか。

【宮路教育政策課長】

現行の計画と同様に、1学年3学級から8学級を適正規模とするという考え方は残っています。

【和田委員】

参考資料の18ページに、南伊勢高校南勢校舎の取組を示してありますが、南伊勢町が学校に対して、すごく支援をしています。学校が町と一緒にって取り組んで、町も学校に対していろんな支援をしています。このような取組の中で学校が活性化して存続していくことにつながると思いました。高校の特色化・魅力化も大事ですが、地域に人が来て、住むことを促す施策と結びつかないと、学校の取組だけでは難しいのではないかと思います。地域からの支援をお願いし、学校も共にという形になっていくと良いと思います。

【浅川委員】

本校は生徒数が108名という、四日市市内においては極めて小さい中学校です。近隣の中学校は生徒数が500人、600人、700人という学校がたくさんある中、本校はなくなってしまうのではないかと地域の方々が非常に危惧していて、協議会を立ち上げているところ。そんな中で、今夏に3年生が部活動を引退してから、サッカー部と野球部が試合に出られない人数になってしまいました。そこで今回、近隣の中学校と合同チームで新人戦に出ました。すると、これまでなら全然勝てないようなチームに勝って、野球部は準優勝しました。

小さい学校だと人間関係の幅が狭いですが、大きい学校はいろいろな人がいるのでい

ろいろなことが学べる。小学校は地元でいいと思いますが、中学校になったらいろいろな人を知って、モデルとなるような同じ年代の子どもたちを知ることも必要です。高校になればもっとそうだと思います。そういった意味では、部活動とか近隣の学校との交流等は欠かしてはいけないものです。もちろんまちづくり、地域づくりとしての学校という視点もありますが、小規模校の子どもたちに対して、私たちが何をしたらいいかという、その辺に答えがあるような気がしました。

【山田会長】

今、人口が少なくなっている地域の高校に議論が集中しましたが、これだけ生徒数が減ってくると、今は複数の高校がある地域でも、いろいろな問題が出てくるのが十分予想できますので、そのことも今後は考えなくてはいけないときがくると思います。

【平岩委員】

私が通っていた高校は、1学年に1,000人ほど生徒がおり、A組からR組まである大規模校でした。なかにはとてもマイナーな趣味を持つ人もいますが、1学年に1,000人もいると、1人にならないで10人ぐらいの集まりができました。ですから、孤立する人がいなくて、変わっているよなという人でも、その変わっている人同士でグループができ、みんなに居場所がありました。そこはよかったです。そう考えると、小さい高校になったときに、個性的な生徒が一人になったり、はじかれたりすることなく、互いを認め合うような環境づくりをしていくことが非常に重要になると思います。そのあたりに配慮した高校ができると、小規模校のメリットも大きくありますので、いい高校ができると思いました。

【山田会長】

予定の時刻になりましたので、本日の審議はここまでとします。多様な観点からご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえて、次回の会議では中間案素案を審議していきたいと思えます。それでは、進行を事務局に返します。

【宮路教育政策課長】

山田会長、審議の進行ありがとうございました。

委員の皆様からいただいた意見をふまえて、中間案に向けた策定作業を進めてまいります。次回の会議は、11月14日の午後を予定しています。

それでは、これもちまして、第3回三重県教育改革推進会議を閉会します。本日は、ありがとうございました。